安市、株式会社篠原塗料店　栃木県栃木市、杉田塗料商事株式会社　神奈川県横浜市、株式会社モリヤマ　東京都千代田区、熊野屋エンジニアリング株式会社　東京都中央区、長島ペイント工業株式会社　埼玉県狭山市、株式会社サンエイ　神奈川県横浜市、株式会社W＆Lユニオン　茨城県北相馬郡、株式会社ユニオングローバルソリューション　茨城県北相馬郡、ユニオンペイント株式会社　千葉県野田市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性を確保するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年９月29日

平成 27 年 10 月 21 日

東京都渋谷区恵比寿３丁目12番８号東京塗料会館４階　関東塗料厚生年金基金
理事長　森　庸男

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性を確保するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定にする廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　森　庸男

2．住所　東京都渋谷区恵比寿３丁目12番８号東京塗料会館４階

平成 27 年 10 月 21 日

関東塗料厚生年金基金
理事長　森　庸男

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢65歳位の男性、推定身長175㎝、体格中肉、頭髪白髪交じりの短髪、着衣は上衣灰色長袖シャツ、下衣カーキ色長ズボン、紺色靴下、所持金品は現金５円、小銭入れ、ドライバー

上記の者は、平成27年９月26日午前９時47分頃千葉県いすみ市大原10019番地で発見されたもので、死亡日時は平成27年９月25日である。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は千葉県いすみ市新田3281番地　坂水寺に保管してあります。心当たりの方は、いすみ市役所福祉課保護班まで申し出てください。

平成 27 年 10 月 21 日

千葉県　いすみ市長　太田　洋

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳代（推定）の男性（推定）、身長不明、所持金品無し、着衣無し

上記の者は、平成27年７月14日午前10時頃、品川区八潮２丁目４番　大井コンテナ埠頭新５号バース下空洞部分にて、干潮時に桟橋補修作業をしていたところ、ほぼ１体分の人骨を発見したもの。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当区福祉部生活福祉課まで申し出てください。

平成 27 年 10 月 21 日

東京都　品川区長　濱野　健

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳代～60歳代の女性、身長165㎝、体重不詳、着衣は赤系タンクトップ様、黒色長ズボン、白色パンツ及び黒色靴下、所持品はなし

上記の者は平成27年７月15日午前11時45分頃、鹿児島市吉野町9704番地秀成荘から南東方向約30m地点の海岸にて遺体として発見されたもの。見分の結果、平成27年７月上旬頃、死亡したと推定されます。

遺体については、身元不明のため火葬に付し、遺骨は当市市営墓地に埋葬してあります。心当たりのある方は、当市福祉事務所保護第一課まで申し出てください。

平成 27 年 10 月 21 日

鹿児島県　鹿児島市長　森　博幸

旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告

旅行業法第17条１項及び旅行業者営業保証金規則第２条第３項の規定により次のように公告します。

平成 27 年 10 月 21 日　東京都知事　舛添　要一

1　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所
株式会社ツアーシステムネット　東京都品川区東大井三丁目12番16号

2　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３－5263号

3　第１号の旅行業者の営業保証金につき旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、この公告掲載の翌日から60日以内に、旅行業者営業保証金規則第２条第５項の規定により同規則第三号書式の申出書に、権利を有することを証する書面を添付して東京都知事に提出してください。

4　前号の申出書の提出がないときは、営業保証金の配当手続から除斥されます。

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第１項及び旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成 27 年 10 月 21 日　東京都知事　舛添　要一

1．権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所
株式会社ジャーニー　東京都渋谷区神南一丁目７番９号

2．前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３－6707号

3．第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表

⑴　弁済限度額　3,000,000円　①

⑵　権利の実行の申出等の総額　57,347,291円　②

⑶　配当の割合　上記⑴／⑵（約5.23％）

⑷　営業保証金の還付手続に要する費用　779,628円　③

⑸　申出者等の人数　1,160人

⑹　各申出者等への配当額の算式　各申出等額×$\frac{①}{②}$－$\left(③\times\frac{\text{各申出等額}}{②}\right)$

（原則円未満、端数切捨て）

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用については東京都会計管理者に支払うこととする。

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

警視庁成城警察署長
司法警察員警視　宿谷　政文

平成20年第未届号窃盗被疑事件（第14号）　１．図書券２枚

平成20年第未届号窃盗被疑事件（第16号）　１．ネックレス（プラチナ様、ダイヤ様のものが付いているもの）１本

平成20年第未届号窃盗被疑事件（第17号）　１．ネックレス（プラチナ様、十字架が付いているもの）１本

平成20年第未届号窃盗被疑事件（第18号）　１．ネックレス（プラチナ様、プラチナ様リングが付いているもの）１本

平成20年第未届号窃盗被疑事件（第19号）　１．ネックレス（ゴールド様、ダイヤ様のものが付いているもの）１本

平成20年第未届号窃盗被疑事件（第20号）　１．ネックレス（ゴールド様、真珠様のものが付いているもの）１本

平成20年第未届号窃盗被疑事件（第21号）　１．ダイヤ様の石１個